

平成31年第1回
西多摩衛生組合議会定例会会議録

平成31年2月14日

西多摩衛生組合議会

平成31年第1回西多摩衛生組合議会定例会

1 日 時 平成31年2月14日(木) 午後1時30分

2 場 所 西多摩衛生組合大会議室

3 出席者 正副管理者

管 理 者	並木 心	副管理者	浜中 啓一
副管理者	加藤 育男	副管理者	杉浦 裕之

会計管理者 田中 繁生

出席議員

1 番 石川 修	2 番 近藤 浩	3 番 齋藤 成宏
4 番 工藤 浩司	5 番 山内公美子	6 番 山崎 勝
7 番 瀧島 愛夫	8 番 門間 淑子	9 番 富永 訓正
10 番 末次 和夫	11 番 佐藤 弘治	12 番 堀 雄一郎

欠席議員

な し

西多摩衛生組合

事 務 局 長	宮崎 長寿	施 設 長	島田 善道
総 務 課 長	宮林 和也	財 務 課 長	松澤 昭治
会計課(兼)フレックシブル西多摩課長	石川 良仁	計 画 管 理 課 長	古谷 浩明
維持運転課長	中島 勲	企画調整担当主幹	伊藤 義孝

構成市町職員

青梅市環境部長	木村 文彦	福生市生活環境部長	久保 淳
羽村市産業環境部長	橋本 昌	瑞穂町住民部長	横澤 和也

平成31年第1回西多摩衛生組合議会 定例会議事日程

平成31年2月14日(木)
午後1時30分 開議
西多摩衛生組合大会議室

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号
平成31年度西多摩衛生組合予算

日程第4 議案第2号
平成31年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について

○議長（末次和夫） 皆さん、こんにちは。

本日は、平成31年第1回西多摩衛生組合議会定例会の通知を申しあげましたところ、公私ともにお忙しい中、全員のご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

議員現在数12名、出席議員12名、よって、定数に達しておりますので、本日の議会は成立いたしました。

ただいまより、平成31年第1回西多摩衛生組合議会定例会を開会いたします。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。並木心管理者。

○管理者（並木 心） 皆様、こんにちは。議長のお許しをいただきまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成31年第1回西多摩衛生組合議会定例会を招集申しあげましたところ、今、議長からも話がありましたが、大変お忙しい中、全議員のご出席を賜り、開催できますことを厚く御礼申し上げます。

また、日頃より、当組合の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜っておりますことに対して、重ねて御礼申し上げる次第でございます。

さて、組合の事務事業の状況であります。まず、環境センターでの可燃ごみの処理につきまして申し上げますと、構成市町のごみ搬入量は、平成31年1月末現在で、約5万2,300トンとなっております。

これは、前年同期と比較いたしますと、約200トン、0.4%の減少で、今年度末における年間搬入数は、当初の計画量に対し、約500トン減の6万1,700トンになると見込んでおります。

次に、フレッシュランド西多摩の運営状況であります。今年度の浴場施設利用者数は、平成31年1月末現在で、約11万800人となっております。一日平均で申し上げますと、435人の方々にご利用をいただいております。

当組合といたしましては、地域交流の拠点として、また、地域住民の憩いの場として、今後とも多くの皆様にご利用していただけますよう、地域の皆さまのご要望等を取り入れながら、さらなるサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の組合運営の方向性についてですが、環境センター長寿命化計画に基づき、今後20年間にわたり、現在地で可燃ごみの共同処理を継続していくため、社会情勢の変化を踏まえた今後の組合運営について、構成市町及び羽村・瑞穂両協議会と協議を重ねてまいりました。

このたび、この検討結果がまとまりましたことから、後ほどの議員全員協議会の中で、ご報告をさせていただきます。

さて、今定例会には、予算案件1件、分賦金の決定案件1件、合わせて2件の議案をご提案申し上げます。

いずれも、重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（末次和夫） 以上で管理者の発言は終わりました。これより議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配布いたしましたとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第53条の規定により、議長において指名いたします。

1番 石川 修 議員

2番 近藤 浩 議員

以上、2名を指名いたします。

この際、諸報告事項がございますので、事務局長より報告いたします。宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） それでは、諸報告をさせていただきます。

初めに、本定例会の招集通知につきましては、平成 31 年 2 月 6 日付け、西衛発第 722 号で平成 31 年第 1 回西多摩衛生組合議会定例会を招集した旨、管理者より議長あてに通知があり、これを受理してございます。

次に、本定例会の会期でございますが、提出案件の件数、また、その内容等を考慮いたしまして、本日 1 日限りとして、お諮りすることとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程でございますが、既にお手元にご配布しておりますとおりの議事日程で進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議事運営でございますが、一括議題につきましては、日程第 3、議案第 1 号、平成 31 年度西多摩衛生組合予算と、日程第 4、議案第 2 号、平成 31 年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての 2 件につきましては、関連がございますので、一括してご審議を願うこととさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会における議事説明員として、正副管理者、会計管理者及び事務局長以下事務局職員が出席しておりますことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（末次和夫） 以上で報告は終わりました。

なお、本日の議事運営につきましては、ただいま報告いたしましたとおりの進めですので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程第 2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今次定例会の会期については、2 月 14 日、1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次和夫） ご異議なしと認めます。よって、会期については、本日 1 日限りとすることに決定いたしました。

これより、議案審議に入りますが、議会会議規則第 33 条の規定により、原則、質疑は同一議員につき同一議案について 3 回までとなっております。なお、予算審議に当たり、質疑の内容が多岐にわたる場合は、同条ただし書きの規定により、一発言につき 3 問までとし、質疑を分けて発言することを許しますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

日程第 3、議案第 1 号及び日程第 4、議案第 2 号の 2 件につきましては、関連がございますので、一括して議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次和夫） ご異議なしと認めます。

よって、日程第 3、議案第 1 号、平成 31 年度西多摩衛生組合予算及び日程第 4、議案第 2 号、平成 31 年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての 2 件を、一括して議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） それでは、一括議題となりました議案第1号、平成31年度西多摩衛生組合予算及び、議案第2号、平成31年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号、平成31年度西多摩衛生組合予算につきまして、ご説明申し上げます。平成31年度予算の算出の基礎となります数値を申し上げますと、ごみ搬入量につきましては、前年度の当初予算と比較し、700トン減の6万1,500トンを見込んでおります。

構成市町の人口につきましては、平成30年10月1日現在の人口数28万1,620人を採用しており、これは前年度と比較し、1,828人の減少となっております。

また、御承知のとおり、平成31年10月から、消費税率の引き上げが予定されていることから、予算編成に当たりましては、平成31年10月以降、消費税率10%を適用し、積算したところでございます。

予算の内容であります。歳入予算におきましては、平成31年度の主要事業であります基幹的設備改良工事の財源措置として、国庫支出金に、循環型社会形成推進交付金など、1億5,692万円を計上したほか、組合債に4億360万円を計上いたしました。

この結果、歳入予算の総額は、前年度と比較し、4億6,400万円の増となり、組合市町分賦金は、前年度比、6,195万4,000円の増となる17億4,662万4,000円を計上しております。

次に、歳出予算の主な内容につきまして、性質別の状況によりご説明いたします。

まず、消費的経費のうち、人件費では、平成31年度退職者に係る、職員退職手当組合の特別負担金を計上したことなどに伴い、1,128万1,000円を増額いたしました。

物件費では、委託料において、隔年実施の高木剪定委託料や法令点検費用の計上などにより、総額で、2,544万2,000円を増額しております。

次に、維持補修費ですが、平成30年度、31年度の2か年度事業として実施する基幹的設備改良工事、及び各種更新工事に係る経費を計上したことなどにより、3億8,381万8,000円を増額いたしました。

公債費では、基幹的設備改良工事に係る平成28年度借入分の元金償還が開始されることに伴い、4,321万9,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23億8,000万円となり、前年度の当初予算と比較いたしますと、4億6,400万円、率にして24.2%の増となっております。

次に、議案第2号、平成31年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定の件について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、ただいまご説明いたしました、平成31年度予算に基づき、組合市町分賦金の総額を、組合予算の約73%、17億4,662万4,000円に決定するとともに、負担割合に基づき、構成市町ごとに定めようとするものであります。

なお、議案第1号、及び第2号の細部につきましては、事務局より説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

以上です。

○議長（末次和夫） 松澤財務課長。

○財務課長（松澤昭治） それでは、議案第1号、平成31年度西多摩衛生組合予算及び議案第2号、平成31年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての細部につきまして、ご説明をさせていただきます。

予算編成の基礎数値でございます。ごみの搬入量、構成市町の人口につきましては、管理者のご説明

のとおりでございます。

それでは、議案第1号、平成31年度西多摩衛生組合予算につきまして、ご説明をいたします。

恐れ入ります。予算書の1ページをお開き願います。

平成31年度西多摩衛生組合予算の総則でございます。

第1条第1項は、歳入歳出の総額を23億8,000万円と定めようとするものでございます。

第2項は、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によると定めようとするものでございます。

第2条は、地方債にかかわるものを定めたものでございまして、起債の目的、限度額等につきましては、3ページの「第2表地方債」で、ご説明をさせていただきます。

第3条は、地方自治法で認められております、一時借入金の最高額を、5,000万円と定めようとするものでございます。

恐れ入ります。2ページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算」でございます。

まず、歳入でございますが、第1款分賦金から、第6款組合債までの構成となっております。

次に、歳出でございますが、第1款議会費から、第6款予備費までの構成となっております。

歳入歳出の合計は、それぞれ23億8,000万円でございます。

恐れ入ります。3ページをお開きいただき、「第2表地方債」でございます。

起債の目的につきましては、本表のとおり、基幹的設備改良工事事業に係る借入金の限度額を、4億360万円に定めたものでございまして、起債の方法・利率・償還の方法につきましては、本表に記載のとおりでございます。

恐れ入ります。6、7ページをお開き願います。歳入の事項別明細書でございます。

第1款1項1目分賦金は17億4,662万4,000円、前年度対比6,195万4,000円の増額でございます。これは、平成28年度に借入れた基幹的設備改良工事事業債の償還が開始したこと、退職者2名による職員退職手当組合の特別負担金の計上が主な要因でございますが、予算規模は、前年度と比較いたしまして、4億6,400万円の拡大予算となっております。第3款国庫支出金の循環型社会形成推進交付金と、第6款組合債を計上したことにより、特定財源の確保をし、分賦金の増額を最小限に抑えてございます。

第2款1項1目使用料は、5,673万1,000円、前年度とほぼ同額でございます。

2項1目総務手数料は、前年と同額の1,000円でございます。

恐れ入ります。8、9ページをお開き願います。

第3款1項1目じん芥処理費国庫補助金は、1億5,692万円、前年度比、1億255万6,000円の増額でございます。これは、基幹的設備改良工事の年割額による循環型社会形成推進交付金の増額によるものでございます。

第4款1項1目繰越金は、前年と同額の1,000万円でございます。

第5款1項1目預金利子も、前年と同額の1,000円でございます。

9ページをご覧いただき、2項1目弁償金も、前年と同額の1,000円でございます。

2目雑入は、612万2,000円、前年度比92万円の増額でございます。これは、余剰電力売払収入による増額分が、主な要因でございます。

第6款1項1目じん芥処理債は、4億360万円、前年度比、2億9,850万円の増額でございます。これは、基幹的設備改良工事における年割額による増額でございます。

以上、歳入合計は23億8,000万円で、前年度比4億6,400万円の増額でございます。

恐れ入ります。10、11 ページをお開き願います。歳出でございます。

10 ページからは、歳出の事項別明細書となりますが、人件費につきましては、各款の予算にわたることから、初めに、特別職及び一般職職員に係る1節報酬から4節共済費までの人件費を、まとめてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。28、29 ページをお開きいただき、給与費明細書をご覧ください。

上段の表、1特別職につきましては、546万6,000円、前年度比366万2,000円の増額でございます。これは、その他、特別職における、嘱託員1名の増員によるものでございます。

次に、中段の表、2一般職でございますが、職員数につきましては、前年と同数の29名でございます。

また、再任用職員につきましては、任期満了により、前年度比1名減の0名でございます。

次に、給与費・共済費につきましては、給料は前年度比383万5,000円減の1億1,619万7,000円、職員手当は1,118万2,000円増の1億2,259万3,000円、共済費は25万4,000円増の4,207万7,000円で、人件費の合計では、前年度比760万1,000円増の2億8,086万7,000円を計上してございます。

増額の主な要因といたしましては、職員手当におきまして、職員退職手当組合負担金における、退職者2名分の特別負担金を計上したことによるものでございます。

以上が、人件費関係の説明でございます。

恐れ入ります。10 ページにお戻りいただき、歳出でございます。

第1款1項1目組合議会費は162万9,000円、前年度対比19万9,000円の増額でございます。

これは、14節使用料及び賃借料におきまして、隔年実施の行政視察が実施年度のため、バス借上料を計上したことが要因でございます。

11 ページをご覧くださいと存じます。

第2款1項1目一般管理費は、2億451万8,000円、前年度対比1,463万1,000円の増額でございます。

増額の主な要因は、職員退職手当組合負担金の特別負担金1,260万6,000円によるものでございます。

1節報酬から4節共済費までの人件費は、1億2,967万4,000円で、前年度比1,301万8,000円の増額でございます。これは、ただいま申し上げました、職員退職手当組合の特別負担金の計上が主な要因でございます。

恐れ入ります。12、13 ページをお開き願います。

13節委託料は、670万9,000円、前年度対比104万8,000円の増額でございます。これは、電算システム修正委託料におきまして、財務会計システムソフトの更新による、経費の増額分86万2,000円が主な要因でございます。

恐れ入ります。16、17 ページをお開き願います。

第3款1項1目じん芥処理費は18億648万4,000円、前年度対比3億9,075万3,000円の増額でございます。主な要因は、15節工事請負費における基幹的設備改良工事等の増額分、3億8,197万7,000円でございます。

1節報酬から4節共済費までの人件費は、1億5,626万7,000円で、前年度比173万3,000円の減額でございます。これは、再任用職員1名の任期満了による減額分と、一般職職員の実質昇給等の増額分の相殺によるものでございます。

17 ページをご覧くださいと存じます。

11節需用費におきましては、予算額は1億9,543万6,000円で、前年度比421万3,000円の増額でござ

ございます。この主な要因は、消耗品費において、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設改修工事による重金属固定剤の使用量の増加等によるものでございます。

13 節委託料におきましては、予算額は2億7,417万3,000円で、前年度比1,216万4,000円の増額でございます。隔年実施の高木剪定委託料、18、19 ページをお開きいただき、計量機法令点検等委託料が計上されることが、主な要因でございます。

15 節工事請負費におきましては、予算額は11億6,869万円、前年度比3億7,439万2,000円の増額でございます。これは、基幹的設備改良工事の年割額により3億8,197万7,000円の増額が主な要因でございます。

恐れ入ります。20、21 ページをお開きいただき、21 ページをご覧ください。

第4款1項1目施設運営費は1億6,520万1,000円、前年度対比1,526万2,000円の増額でございます。主な要因は、修繕個所の増加により修繕料の増額と、隔年実施の浴槽循環設備濾材交換、喫煙所屋根設置工事によるものでございます。

恐れ入ります。22、23 ページをお開き願います。

11 節需用費におきましては、予算額は6,774万8,000円で、前年度比940万3,000円の増額でございます。これは、修繕料において、修繕個所が増加し、サウナ室外壁修繕に117万2,000円、喫煙室修繕に96万8,000円、更衣室系統空調機交換修繕に636万8,000円、ふれあい館バリアフリー改修に78万9,000円等によるものでございます。

13 節委託料におきましては、予算額は8,606万7,000円で、前年度比313万6,000円の増額でございます。これは、余熱利用施設運営業務委託料において、最低賃金の改正から50万円の増額、浴槽循環設備点検整備委託料において、濾材交換等が隔年実施となることから、201万1,000円の増額が主な要因でございます。

恐れ入ります。24、25 ページをお開き願います。

15 節工事請負費におきましては、予算額は247万7,000円で、前年度比、皆増でございます。これは、東京都受動喫煙防止条例の施行に向けた喫煙所屋根設置工事でございます。

第5款公債費の1項1目元金でございますが、1億9,481万4,000円、前年度比4,440万2,000円の増額でございます。これは、基幹的設備改良工事費の28年度借入分の償還が始まったことが主な要因でございます。

続きまして、2目利子でございますが、395万9,000円、前年度比118万3,000円の減額でございます。これは、余熱利用施設建設事業費の元利均等償還が進んだことによる減額でございます。

恐れ入ります。26 ページをお開き願います。

第6款予備費は、339万5,000円でございます。

以上、歳出合計は23億8,000万円で、前年度比4億6,400万円の増額でございます。

なお、消費税法改正による消費税の増額分は、約1,500万円でございます。

続きまして、関係資料でございますが、28 ページから37 ページまでが給与費明細書でございます。

恐れ入りますが、38 ページをお開き願います。

継続費に関する調書でございますが、工事ごとの年割額及び財源の内訳でございます。

恐れ入ります。40 ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが、右側の一番下の欄にございます12億9,854万7,000円が、平成31年度末における地方債現在高の見込額でございます。

以上で、議案第1号、平成31年度西多摩衛生組合予算につきましての説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第2号、平成31年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定につきまして、ご説明をいたします。

恐れ入りますが、議案第2号、附属資料をご覧いただきたいと存じます。

平成31年度当初予算の分賦金算出根拠となります組合市町の人口とごみ搬入量につきまして、ご説明申し上げます。

基礎数値といたしまして、表2人口割合比較で、前年度との比較でございますが、青梅市は984人の減少で13万4,316人、負担割合は47.70%、福生市は101人の減少で5万8,358人、20.72%、羽村市は434人の減少で5万5,649人、19.76%、瑞穂町は309人の減少で3万3,297人、11.82%、合計で1,828人減少の28万1,620人を見込んでございます。

次に、表3ごみ搬入割合比較でございますが、前年度と比較いたしまして、青梅市は300トン減の2万8,800トンで、負担割合は46.83%、福生市は100トン減の1万1,800トンで、19.19%、羽村市は100トン減の1万2,000トンで、19.51%、瑞穂町は200トン減の8,900トンで、14.47%、合計で、700トン減の6万1,500トンを見込んでございます。

このような状況を踏まえまして、表1分賦金比較につきまして、ご説明を申し上げます。

組合市町分賦金につきましては、人口割合、ごみ搬入割合の基礎数値の変化と、各予算項目に基づき積算をいたしております。

組合市町別では、青梅市は前年度比、2,835万5,000円の増額となりまして、8億640万4,000円、福生市は前年度比1,444万円増額となりまして、3億4,918万4,000円、羽村市は前年度比1,330万9,000円増額となりまして、3億4,078万4,000円、瑞穂町は前年度比585万円増額となりまして、2億5,025万2,000円となります。合計で6,195万4,000円増額いたしまして、分賦金は17億4,662万4,000円でございます。

以上で、議案第1号、平成31年度西多摩衛生組合予算、及び議案第2号、平成31年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての細部の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（末次和夫） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番門間淑子議員。

○8番（門間淑子） 2回に分けて質問します。

予算書の初めの方からお聞きしていきます。予算書の9ページ、余剰電力売払収入ですけれども、今回150万円を見込んでいるということですが、30年の予算書では50万円の見込額だったわけです。この増えた理由、これについてお尋ねします。それが一つ。

それから、先ほどの説明の中で、ページ、17ページになりますけれども、需用費の中で、11需用費の中で、消耗品費の増加について、東京たま広域資源循環組合の関係でということ、さらっと説明があったのですけれども、そこをちょっと詳しく説明をしてください。

それから、基幹的設備改良工事については、ちょっと別項目でお聞きしますので、20ページの方に入ります。20ページのタービン出力増強工事工事費用負担金というのが、これ確か新しく出てきた項目かなと思うのですけれども、どのような負担金なのかについてお尋ねします。

○議長（末次和夫） まだありますか。

○8番（門間淑子） まだあるので、それは次に回して、とりあえずここで。

○議長（末次和夫） いいですか。古谷計画管理課長。

○計画管理課長（古谷浩明） 2点目のエコセメントの関係、東京たま広域資源循環組合の関係ですが、エコセメントつくる工場なので、やはり大規模工事をする予定になっております。今年の5月に、乾燥灰につきましては、約2週間、湿灰につきましては、約1週間の搬入を停止される予定となっております。

その間に乾燥灰が搬送できないので、その乾燥灰を重金属固定剤という薬品を使って、混ぜて湿灰に変えて搬出するので、消耗品費が増えているのが要因となっております。

以上です。

○議長（末次和夫） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） それでは、残りの2点について、お答えしたいと思います。

まず、売電電力量の増加についてでございますけれども、西多摩衛生組合で余剰電力の売電が始まったのが、平成28年の2月でございます。それ以前は実績がなかったといったことですね。やはり収入側でございますので、あまり多くを29年度見込むわけにはいきませんでしたので、50万円程度ということで見込んだのですが、実際に29年度終わってみますと、売電の電力量が35万5,000kWほど売れるということが、1年間のデータでわかりました。金額にいたしますと、200万円強の売電収入が得られたということになってございます。と申し上げましても、ごみ量も徐々に減少している中で、200万円ほどは見込めなかったものですから、30年度は150万円程度ということで見込ませていただいたということでございます。

もう1件につきましては、負担金なのでございますけれども、発電出力増強の関係の負担金でございます。この負担金は初めての計上でございます。こちらの門間議員おっしゃられたとおり、基幹的設備改良工事によりまして、蒸気タービンの発電出力が、現行の1,980kWから2,370kWへ増強することとなっております。この発電出力増強に伴い、西多摩衛生組合に設けられております、場内に設けられております電力会社の掌握機器というものがございます。これ具体的に申し上げますと、電力を計量する計量器、それから変成器という装置が2台ほど設けられております。この時、これを出力増強することによって、交換しなくてはならないということになっております。この交換工事が発生する工事経費につきましては、電力会社と設置者、西多摩衛生組合でございますけれども、とにおいて折半で負担をするということが規定をされております。この交換費用の負担金として、本項目に予算計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（末次和夫） 8番門間淑子議員。

○8番（門間淑子） 再質問します。余剰電力に関しては、これ確か発電機の取り替えということも出ておりましたよね。交換というか、出力を増やすということだったと思うのですが、この影響なのかどうか、それはまたこれからのことで、取り替えると、さらにこう燃焼効率が良くなって、発電量が増えていくのかどうか、それが1点ですね。

それから、その飛灰を、その次の東京たま広域資源循環組合の方ですけれども、飛灰が搬入できないので、湿灰にするということですが、飛灰だけが搬入できないのか、湿灰は変わらず、ずっといくのか、つまりは、ここの西多摩衛生組合の灰の焼却灰の搬入、行程そのものについては、変化なくということなのかどうか。2週間ぐらいということでしたが、それがこれで当分落ち着いていく、こういうことがこれからもあるのかどうかということが、この東京たま広域資源循環組合の方については、お尋ねしま

す。

それから、今のその負担金ですけれども、出力が大きくなって、変換機のようなものを二つ変えるということですが、これ最初の売電のところとも関連してくるわけですが、発電タービンが変わるのか、これから先変わるのかすると、さらにそのところの改良が必要になってくるのかどうか、それは見越してのことなのかどうか、ということをお尋ねします。

○議長（末次和夫） 古谷計画管理課長。

○計画管理課長（古谷浩明） 焼却灰の搬出は、乾燥灰は2週間、停止を予定しています。また、湿灰は1週間で予定しております。

エコセメント化施設は、今後、工事がどうなっていくかということなのですが、約10数年経ちまして、ここで初めて大規模修繕工事を実施しております。東京たま広域資源循環組合では、その後、5年おきとか、何年かおきに、また大規模修繕工事があるというふうに聞いて、何年か後というのは、はっきりとは聞いておりませんが、数年か後にはあるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（末次和夫） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） では、再質問の2点について、お答えをさせていただきます。

まず、最初の売電の方の関係なのですが、平成31年度途中で発電出力が上がります。丸々1年発電機の出力が上がるわけではございませんので、平成31年度につきましては、あまり大幅な発電出力増強に伴う売電量のアップも、それほど見込めないだろうということで、150万円という計上にさせていただいておるところでございます。ただ、平成32年は丸々1年になってまいりますので、その辺では、また若干変わってくるというふうに思っています。

あと、もう1点ですね。負担金、これは発電出力増強を見越して、見越したものでございます。発電出力を増強しますので、交換が発生します。そのために負担金が発生するというところでございます。

以上でございます。（「わかりました。」と門間議員の声あり）

○議長（末次和夫） 8番門間淑子議員。

○8番（門間淑子） 次のブロックというか、ジャンルの方にいきます。

今のとも一部関係してくるのですが、基幹的設備改良工事と、それからクレーン・ニューロ制御装置更新工事、19ページの工事請負費に関するところなんです。そのあとの建築設備ローカルシステム更新工事、これ昨年も聞いてますけれども、今回、この基幹的設備改良工事に関しては、昨年、2年間の継続工事で、1号炉、2号炉、3号炉それぞれに、順番に給じん器を更新するとか、タービンの一部を交換するとか、それから、受変電を今言ったところに関連してくるところですけれども、発電の方が更新されていくとかいうふうに、昨年も説明を受けました。

今年度、31年度は、それぞれこの燃焼設備改良工事、発電設備改良工事はどのようなことをするのか。それから、その下のクレーン・ニューロ制御装置更新工事も、これどのようなことをするのか。それから、建築設備ローカルシステム更新工事、これも継続だと思っておりますけれども、これ確か5年ぐらいかけてやるというふうに聞いてますが、平成31年度はどれぐらやって、達成率はどれぐらになるのかということですね、ということをお聞きします。

それで、もう一つは、今この予算書の中で、さまざまな工事とか、いろいろな人件費出てきますけれども、平成31年度の予算が確定した段階で、恐らく、入札とか契約事務に入っていくと思うんですね。これは前にも言っていますけれども、契約事務の達成率、それから契約内容の公開ということについて、

もっと早くちゃんときちんと公開できるようにということですが、31年度は契約事務について、どのように改善するのかということをお伺いします。

○議長（末次和夫） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） それでは、3種類の工事があったかと思いますが、各々工事についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、ご質問のとおり順番にはならないかもしれませんが、まず、昨年も実施をさせていただきました建築設備ローカルシステムの更新工事でございます。こちらの更新工事は、平成28年度に実施いたしました基幹的設備改良工事、このうちの空調熱源改良工事という工事を行いました。この空調設備の改良工事につきましては、空調の熱源の部分、熱交換器の部分、あるいは、そういった空調設備を動かす中央監視装置、コンピュータですね、の部分の更新工事となっています。しかしながら、空調設備というのは、各居室などに配されておりますことから、任意の居室ごとに現場盤や現場の装置、計器などを有しております。基幹的設備改良工事を行う段階にあって、こういった現場の装置、機器、計器、こういったものは、まだ余寿命上、使用が可能であるというふうに判断をいたしまして、この後、5か年ほどの計画を立てて、順次、そういった計器類を交換していこうというふうな考え方で、施工させていただいておりますのが、このローカルシステムの更新工事でございます。

5か年目の3年目に当たります。平成29年度から実施をしております。ちなみに、平成29年度は、主に管理棟、この棟ですね、それから工場棟の地下部分、平成30年度は工場棟の3階と4階、平成31年度は工場棟の2階になります。平成32年度が工場棟の1階、平成33年度が工場棟の2階と3階の一部残った部分ですね。こちらを5か年計画で順次、更新をしていくという計画でございます。

続きまして、クレーン・ニューロ装置といった更新工事でございます。これは大別いたしますと、二つの区分がございます。まず、一つがクレーン用の制御装置でございます。こちらは、工場棟2階のクレーン操作室に設置されているコンピュータでございまして、主な用途といたしましては、ごみピットの管理、ピット内のブロックごとに、ごみがどれくらいあるかというような管理です。それから、ごみ重量の計量、クレーンで掴んだ時の重量の計量です。それから、クレーンの半自動運転、これは、ごみを掴んで焼却炉に投入する時、人間が投入するのではなくて、機械が自動的に投入すると、そういうシステム。それから、ごみ量のデータ管理、投入量のデータベースですね、そういったものの管理を行っている制御用のコンピュータでございまして、こちらの更新を行う予定となっております。

もう一方、ニューロ制御装置というものがございます。こちらにもコンピュータなのですが、これも工場棟2階、データログ室というところに設置をされているコンピュータでございまして、主な用途といたしましては、常に変動するごみという燃料に対しまして、常に適正な燃焼を確保するため、主に二次燃焼用空気の適正化を図るための燃焼調整用のコンピュータ制御システムでございます。仮に二次燃焼用空気が多くなった場合は、空気によって焼却炉内の温度が低下してしまうという懸念がございます。また一方、空気量が少ないと、これ酸欠状態でございますので、不完全燃焼が発生すると、いずれにいたしましても、排ガス公害等に起因する部分でございますので、我々としては、このニューロ制御コンピュータは、非常に重要機器というふうに考えております。いずれも、コンピュータシステムの更新工事でございます。

最後に、基幹的設備改良工事でございますけれども、平成30年度から、この発電設備、それから燃焼設備の改良工事を実施させていただいておりますが、平成30年度、1月までの工事の施工状況といたしましては、まず燃焼設備改良工事にあつては、給じん器の更新中でございます。既に古い設備は解体、

搬出を完了しております。新たに新規の設備の搬入及び一部組み立てが始まっております。今後、組み立て完了後、試運転を実施、工事は完了いたしますが、その後、焼却炉を起動いたしまして、プラントメーカーの技術者とともに、燃焼調整を図っていくと、本装置は燃料供給装置でございますので、付けたらそのまま使えるというようなものではございませんので、調整を図っていくということでございます。

また、発電設備改良工事におきましては、平成 30 年度としては、太陽光パネルの設置予定の管理棟屋上、この棟の屋上です。防水工事及び太陽光パネル設置部の一部工事が完了しております。残る太陽光パネル自体の設置、あるいは蓄電設備の設置、蒸気タービン発電機の改良・改造等については、平成 31 年度に実施をする予定となっております。また、燃焼設備の方は 2 号、3 号が平成 31 年度に実施するという予定でございます。

すみません、長くなりました。以上でございます。

○議長（末次和夫） 松澤財務課長。

○財務課長（松澤昭治） 先ほどの契約のホームページの掲載でございますが、11 月議会でもご答弁申し上げましたように、まず、要綱の一部改正を行いまして、平成 31 年度からは、100 万円以上の契約案件につきまして、年 2 回掲載をするというような予定で、今準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（末次和夫） 8 番門間淑子議員。

○8 番（門間淑子） では、ちょっと関連して。その改良工事のさまざまな工事の中で、クレーン・ニューロ制御装置更新工事というのは、全部これコンピュータシステムの更新ということで、取り替えるのだということなのだろうと思いますけれども、これは非常に大事なシステムだと思いますが、これから先、こういうことは時々あるということなのだろうというふうに思うので、大体、何年ぐらい、これはもっていくものなのか、いうことですね。

それから、ローカルシステムの更新で、これは各フロアごとにやっていくということで、中央制御室はもう終わっているの、コンピュータ処理は、コンピュータ関係の更新というのはないのではないかなと思うのですが、各フロアに何かあるのでしょうか。その空調と、それから、その何か各フロアに全部あるのかどうかですね。それをちょっとお尋ねします。工事の中身についてはわかりました。今継続中で、これからも完成させるということです。

契約に関しては、今、説明の中で、要綱の見直しもしているのだということがありました。契約の基礎は条例要綱ですから、そこについての整理がどれぐらいまで進んでいるのか、どれぐらいの完成を目途に整理をしているのか、非常に重要なところだと思いますので、なかなか大変だろうとは思いますが、大体どれぐらい進んでいるのかについては、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（末次和夫） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） それでは、二つのご質問に対して回答させていただきます。

まず、クレーンの制御装置、それからニューロの制御装置、コンピュータ関係でございます。一般的にコンピュータ、ごくごく普通のパソコンでございますので、やはり 10 年ないし 15 年で寿命はくるといことになります。したがって、現行 10 年ということで、更新を、いずれにしても、ニューロにしてもクレーンにしても 10 年というスパンで、更新の方は考えておるところでございます。

また、ローカルシステムの更新ということにつきましては、これは、コンピュータへ各居室の情報を持っていく計器類というのですかね、温度計だったり、あるいは流量計だったり、そういったコンピュータの付帯、付属装置と言いますか、コンピュータとやりとりをする、現場の見張り番と言いますか、

そういった計器類の更新でございます。

以上でございます。

○議長（末次和夫） 宮林総務課長。

○総務課長（宮林和也） 要綱等の整理について、お答えをさせていただきます。

現在、要綱等の整理をしております。要綱が 18 件、それから基準が 13 件、それから指針が 2 件を精査しております。このうちの一部につきましては、年度内に整備をいたしまして、ホームページに掲載をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（末次和夫） 8 番門間淑子議員。

○8 番（門間淑子） 少ない人数で条例要綱、法規と照らしてやっていくというのは、とても大変だと思いますので、慎重に、時間は多少かかっても、慎重に進めていただきたいというふうに思います。

この工事ですけど、基幹的設備改良工事、それから、これ前から説明がずっとありました長寿命化も含めて、将来に向けて、この焼却炉をきちっと整備していくのだと、だから基幹的設備改良工事が必要なのだというような説明をずっと受けてきました。ここで、この恐らく 2 年間の期間で基幹的設備改良工事というのは予算化されているわけですけれども、この、このさまざまなコンピュータシステムなども更新されるということで、これが済むと、かなり基本的な、この西多摩衛生組合本体部分の改良が済んで、長期 20 年に渡って使用が可能になっていくのかどうか。

さらに、日常的な更新は、修理は必要だろうと思いますけれども、基本的なところの心臓部分の、この何て言うのですかね、手当と言いますか、これで終わるのかどうかについてお聞きします。

○議長（末次和夫） 島田施設長。

○施設長（島田善道） 将来的な施設整備の関連だと思いますけれども、当然、平成 50 年度まで長寿命化計画の中で、施設の性能を低下させないで、余力を持った形で迎えますよというお話を、協議会とも詰めております。そういった面では、今ちょうど平成 50 年の中間点、25 年を過ぎているということなので、これで今、手入れをしていけば、主だったその主要な設備は大丈夫だと。その他にバグフィルターとか、そういうふうなものは 7 年に 1 回とか、そういうことは定期的にやっていきます。それから、焼却炉の中の耐火材の手入れとか、そういうふうなことで大きい工事については、ここ数年間の中で終わらせる。

最終的に、平成 40 年度には、第 2 期の基幹的設備改良工事も予定が入っています。そこは、ではどういうふうなことをやるのだろうかということは、まだ定まっていませんが、その残り 10 年という稼働の状況と、その現場の施設のそういう設備の状況を考慮しながら、もう 1 回、平成 40 年度には手入れをしていくと、これが大きい流れかなというふうに考えているところでございます。（「わかりました。」と門間議員の声あり）

○議長（末次和夫） よろしいですか。（「はい。」と門間議員の声あり）

ほかにございますか。9 番富永議員。

○9 番（富永訓正） 2 点お伺いいたします。予算書 19 ページ、じん荼処理費の 15 節、緊急工事なのですけれども、これはいつ頃、何を行っていくのかという、その辺の説明をお願いします。

それと、2 点目なのですが、予算書 24 ページになります。余熱利用施設費の 14 節、AED 賃借料なのですが、これはどこに何台あって、それと買い取りの場合との比較ですね、この辺がどうなのかという、その辺をお聞きします。

○議長（末次和夫） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） それでは、15 節、工事請負費の中の緊急工事の件について、ご説明をさせていただきます。

私ども毎年、定期補修といたしまして、施設維持整備工事を実施させていただいております。これは 1 号炉から 3 号炉、それから共有部分の定期補修でございます。やはり定期補修で焼却炉、あるいは排ガス用設備などを開放いたしますと、工事仕様にはない不具合が発見されることがあります。そういった工事仕様でない工事、簡易なものであれば、その場で工事内で、対応していただけるのですけれども、例えば高額な部材が発生するとか、そういったものは緊急工事ということで、対応をさせていただいております。それような緊急工事の経費の計上ということになっております。毎年、具体的な金額申し上げますと、3,000 万円代から 4、5,000 万円程度の緊急工事が発生していると、焼却炉の耐火材が落ちておる、あるいはコンベアチェーンが磨耗し、寿命であるといったところが代表個所でございます。そういったものに対応させていただいております緊急工事の経費でございます。

○議長（末次和夫） 石川フレッシュランド西多摩館長。

○フレッシュランド西多摩館長（石川良仁） それでは、私からもう 1 点目の AED に関するご質問に対して、お答えをさせていただきます。

まず、フレッシュランド西多摩に設置してある AED の台数でございますが、浴場施設棟に 1 台の設置でございます。

もう 1 点のご質問で、購入した場合の金額と賃貸借料の金額の比較というご質問でございますが、同機種の AED を備品購入した場合につきましては、本体基本セット、大体、耐用年数が 8 年というふう聞いておまして、購入した方が、5 年間、賃貸した場合に比べ、若干、安価になると、比較検討しております。しかしながら、購入した場合には、付属品でございます AED のパット、それからバッテリー等が自主点検をして、自ら交換しなければならないということでございまして、そういったことを含めると、現在、フレッシュランド西多摩で採用しております賃貸借契約の方が、総体的に見て、費用対効果はあるものと判断しております。

以上でございます。

○議長（末次和夫） よろしいですか。9 番富永訓正議員。

○9 番（富永訓正） AED はわかりました。緊急工事の方なのですが、そうすると、具体的にこうしたものをというよりは、緊急的に発生した事項を修繕していく、そのための費用という認識でよろしいのですかね。

○議長（末次和夫） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） そのとおりでございます。（「わかりました。以上です。」と富永議員の声あり）

○議長（末次和夫） よろしいですか。

ほかにございますか。2 番近藤浩議員。

○2 番（近藤 浩） 3 点、お伺いいたします。ただいま出ました緊急工事の関係なのですけれども、ある程度、定期補修の中の補修ということで、やることは決まっているような感じなのですけれども、やはり緊急工事という形で項目をつくらなければならないのか、どうなのか。その辺の説明をもう 1 回お願いします。

それから、2 点目は余熱利用の関係なのですけれども、収入が約 4,950 万円、支出が約 1 億 6,000 万

円で、1億円強の赤字ということですのでよろしいのですかね。公債費もまた別にありますけれども、公債費を除いても、こういうことによろしいのですかね。大変、安価に地域の住民に、住民サービスということで提供されているということで、結構大変だというのはわかるし、値上げもしないでいただきたいというふうに思うのですけれども、やはり経費節減とか、集客の工夫とか、そういうのが、どういうふうにかこの平成31年度予算でなっているのかをお願いします。

それから、3点目ですけれども、やはり余熱利用の関係で、防災、減災の関係ですよね。以前、マンホールトイレとか、いろいろつくりまして、大変な努力をされていて、あって良かったというようなこと、施設ということでやっておりますけれども、平成31年度におきまして、そういう予算に何か反映されているのかどうなのか、お願いします。

○議長（末次和夫） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） 緊急工事につきまして、お答えをさせていただきます。

当施設、平成10年に運転を開始いたしまして、それから10年ほど経った平成22年なのですけれども、それまで1号炉から3号炉全ての焼却炉において、全く同じ工事スペックと言いますか、工事仕様の工事をしておりました。内容といたしましては、ごみの受入れ部から煙突まで、全て開放して点検、清掃、あるいは消耗部品の交換等行ってまいりました。

しかしながら、稼働率の低下なども考慮いたしまして、平成22年度から工事の縮小化ということで、工事経費の削減を図ってまいりました。その工事の縮小化に伴い、これまで1号から3号全ての設備を開放していたのですが、一部の設備については、2年おきでいいだろう、3年おきでいいだろうというような判断をいたしまして、工事スペックを若干落とした経緯がございます。

その後、そのスペックは続いておりますけれども、そういった観点から、現在の緊急工事と、本来なら全部開きたいのですけれども、開けきれないので、そういった個所に不具合が生じた場合、緊急ということで対応させていただきたいという考え方からの、こちらの緊急工事ということになっておるといってございます。

以上でございます。

○議長（末次和夫） 石川フレッシュランド西多摩館長。

○フレッシュランド西多摩館長（石川良仁） それでは、私からフレッシュランド西多摩関係のご質問について、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の収入と支出の関係でございますが、議員ご指摘のとおり、収入から支出を差し引きました、平成31年度余熱利用施設に係る経費につきましては、約1億円の赤字となります。

それともう1点、防災関係のご質問で、平成31年度予算にどのように反映されているかというご質問でございますが、これまでもフレッシュランド西多摩が各構成市町の二次的避難所に指定されたことから、太陽光発電の設置等々、防災設備の拡充を図ってきたところでございますが、平成31年度におきましては、備品購入費におきまして、避難所用防災敷シートの購入の他、防災用テント、ハンディキャンパー、防災用かまど等々の拡充を図る予定でございます。

また、収入から支出を引きましたフレッシュランド西多摩の赤字経営でございますが、そもそもフレッシュランド西多摩につきましては、環境センター建設時の周辺住民との同意条件によりまして建設されました地元還元施設でございます。そういったことから鑑みれば、この環境センターが稼働する限り、フレッシュランド西多摩につきましても、その充実を図っていかねばならないものと考えております。したがって、単純に収入から支出を差し引いた、赤字経営ではないと考えております。

以上でございます。

○議長（末次和夫） 2番近藤浩議員。

○2番（近藤 浩） それでは、1点目なのですがけれども、最初の説明で、その何て言うのですか、毎年3,000万円から5,000万円ということで、平成31年度は6,000万円ということなので、何か他にも想定されているようなことはあるのかどうかを、もう1回、お伺いします。

それから、2点目ですけれども、これもまたちょっとよくわからないような説明だったというふうに思いますけれども、それが平成31年度におきましては、例えば経費節減とか、集客とか、そういうことで、何か工夫されて、それが予算に反映されているようなことは、あるのかどうかということで質問しましたので、これをもう1回、お伺いします。

3点目ですけれども、備品購入でということで、やっているということですが、平成31年度の予定としては、やはり避難訓練とか、そういうものが年間的に、どういう予定があるのかどうか、お伺いします。

○議長（末次和夫） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） 緊急工事なのですがけれども、例年この金額を予算計上させていただいております、決算に当たりまして、例えば5,000万円であれば、1,480万円は構成市町の方にお返しをするという、予防的な6,480万円というようなことでございます。

以上でございます。

○議長（末次和夫） 石川フレッシュランド西多摩館長。

○フレッシュランド西多摩館長（石川良仁） 続きまして、もう1点のご質問にお答えさせていただきます。

フレッシュランド西多摩、平成31年度の収入増につながるような施策はあるのかということでございますが、これまでもフレッシュランド西多摩につきましては、地域の皆様の福祉の向上を図るために、さまざまな努力をしまして、近隣の皆様に親しまれる施設となるよう努めてきたところでございます。平成31年度におきましては、余熱利用施設事業費の委託料の中に、集客に対する取り組みといたしまして、イベント開催委託という予算を計上させていただいております。具体的な内容でございますが、これまでも実施させていただいておりますけれども、体育館を利用して、各種の運動教室を実施する予定でございます。具体的な内容は、毎週水曜日と木曜日にお風呂とセットいたしましたヨガ教室、これが毎週木曜日です。それとフラダンス教室、これもお風呂とセットにいたしまして、これは毎週水曜日に、年間通して実施をさせていただく予定でございます。

その他になりますが、委託料には計上してございませんが、近隣の皆様との連携を図りまして、これまでも実施させていただいております、さまざまなイベントの実施を予定しております。平成31年度につきましては、毎年実施させていただいております構成市町の農業団体のご協力をいただきまして、無償でフレッシュランド西多摩の敷地内で、地場産野菜の直売を実施したいと考えております。

その他につきましては、近隣の皆様のご協力をいただきまして、これまでも実施しております浴場施設内における各種の展示会、それから、うどん教室等々のイベントも、平成31年度も実施をさせていただきたいと考えております。

それともう1点、防災設備の拡充とともに、避難訓練を平成31年度、予定はあるかということでございますが、これまでもフレッシュランド西多摩につきましては、不特定多数の方がお集まりになる施設ということで、年に2回の防災訓練を自主的に実施してございます。平成31年度につきましても、年2

回の防災訓練の実施を予定しております。

それと、先日になります、フレッシュランド西多摩に非常用発電設備を設置させていただいておりますので、その実証検証を兼ねまして、夜間にフレッシュランド西多摩近隣の方を対象とした自主訓練を実施させていただきました。夜間、停電を想定いたしまして、主電力を夜間に落としまして、その時に非常電気が通常に作動するのか、そういう訓練と、それから30年度に購入させていただきましたマンホールトイレ、それからマンホールトイレ用のテント、それから防災パーテーション、それも夜間の訓練で実際に、近隣の住民の方と組み立て訓練を実施させていただいたところでございます。これからも防災訓練については、毎年実施をさせていただきたいと考えておまして、今後ともフレッシュランド西多摩につきましては、近隣の方の福祉の向上と、それから防災施設としての拡充を図っていく考えでございます。

以上でございます。（「終わります。」と近藤議員の声あり）

○議長（末次和夫） いいですか。ほかにございますか。12番堀雄一朗議員。

○12番（堀雄一朗） 1点だけ伺います。予算書の24ページの15、工事請負費の247万7,000円、喫煙所屋根設置工事についてなのですけれども、これはどのようなエチケット効果を狙ったものになるのかをご説明をいただけたらと思います。

○議長（末次和夫） 石川フレッシュランド西多摩館長。

○フレッシュランド西多摩館長（石川良仁） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

平成31年度、フレッシュランド西多摩に計上してございます工事請負費、喫煙所屋根設置工事についてでございますが、こちらにつきましては、東京都受動喫煙防止法条例施行に伴いまして、現在、フレッシュランド西多摩の浴場施設及びふれあい館の内部に設置してあります、喫煙室を廃止いたしまして、浴場施設とふれあい館の野外に、屋根付きの喫煙所を新たに設置しようとするものでございます。これによりまして、館内での受動喫煙防止の徹底が図られる効果があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（末次和夫） よろしいですか。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次和夫） なければ、以上で質疑を終わります。

これより、本案に対する討論を行います。

初めに、議案第1号、平成31年度西多摩衛生組合予算の件に対する討論に入りますが、通告がありません。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次和夫） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

次に、議案第2号、平成31年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての件に対する討論に入りますが、通告がありません。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次和夫） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

ただいま一括議題といたしました議案のうち、議案第1号、平成31年度西多摩衛生組合予算の件について、お諮りいたします。

本案について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次和夫) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号、平成31年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての件を、お諮りいたします。

本案について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次和夫) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成31年第1回西多摩衛生組合議会定例会を閉会といたします。

なお、午後2時55分より、引き続き議員全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

午後2時43分 閉会